

平成 24 年 度

# 八代市議会経済企業委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案審査における発言の取り扱いについて …………… 1
- 

平成 25 年 3 月 21 日（木曜日）

# 経済企業委員会会議録

平成25年3月21日 木曜日

午前8時45分開議

午前8時47分閉議（実時間2分）

## ○本日の会議に付した案件

### 1. 議案審査における発言の取り扱いについて

## ○本日の会議に出席した者

委員長 百田 隆 君  
副委員長 前川 祥子 君  
委員 太田 広則 君  
委員 田中 茂 君  
委員 古嶋 津義 君  
委員 村上 光則 君  
委員 山本 幸廣 君  
委員 幸村 香代子 君

## ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

## ○説明員等委員（議）員外出席者

君

## ○記録担当書記 増田 智郁 君

（午前8時45分 開会）

○委員長（百田 隆君） それでは、定刻となり定足数に達しておりますので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

## ◎議案審査における発言の取り扱いについて

○委員長（百田 隆君） この際、お諮りいたします。

本日、前川祥子委員から、委員会における発言取り消しの申し出がありました。これは、3月14日の開催の当委員会において、議案審査におけ

る発言中、「 \_\_\_\_\_ 」 「 \_\_\_\_\_ 」

\_\_\_\_\_」の部分で会議規則第117条の規定によって、取り消したい旨の申し出であります。この申し出を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 御異議なしと認め、前川祥子委員からの発言取り消し申し出を許可することに決しました。

この際、前川祥子委員から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○委員（前川祥子君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）この会期中の委員会において、私の発言によりまして、関係各位の皆様方には、大変御迷惑をおかけしまして、申し訳ございませんでした。また、きょうの委員会を開くことにおきまして、委員の皆様方には、早朝よりおいでいただき、大変御迷惑をおかけしましたことを、心よりおわび申し上げます。

○委員長（百田 隆君） 以上で、本日の委員会の日程は、すべて終了いたしました。

これをもって、経済企業委員会を散会いたします。

（午前8時47分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成25年3月21日

経済企業委員会

委員長